



平成 26 年度 第 2 回 企画展

# 護命僧正と古代山田寺

## 展示解説

護命・各務郡出身の高僧  
**人物** 空海が師と仰ぎ 最澄と論争した

山田寺・各務郡最大の古代寺院  
**遺跡** 発掘調査で甍った荘厳な伽藍

### はじめに

護命僧正は、各務郡出身の高僧です。彼は、『大乗法相研神章』など多数の書物を著し、最高僧位である僧正へり詰めました。そして、南都仏教の中心人物として最澄の天竺戒壇の設立に反対したことは、日本仏教史上有名な話となっています。

この企画展では、護命僧正の 85 年間の人生と偉業をたどりました。また、彼の故郷にあった山田寺という寺院の遺跡について、発見の経緯と発掘調査の成果をまとめ展示しました。

各務郡が輩出した偉人と古代に栄えた先進文化の息吹を、来場者の皆様に感じていただければ幸いです。

各務原市歴史民俗資料館 館長

### 開催期間

平成 26 年 12 月 10 日 (水)  
 ~ 平成 27 年 2 月 11 日 (水・祝)

会場 各務原市中央図書館 3 階展示室  
 主催 各務原市歴史民俗資料館







写真3 護命が住み修行を精んだ元興寺

▼西寺にて桓武天皇の法華経講読の時、朝儀に護命が講師を務めました。

『日本後紀』卷三十四述文、「本紀略」天長三年（八二五）三月、丁丑、柏原天皇（桓武天皇）に奉ずる為山田寺に於いて七日限法華経を説くに於いて、大僧都任する護命法師を請致し、講師となす。公卿以下その事に俱するの経大上天皇（嵯峨上皇）手跡なり。紫衣金字、玉軸繡袂、一点一画、体有り勢有り云々。

『純日本後紀』卷三、承和元年（八三〇）九月戊午、戊午（前略）僧正三伝燈大律師位護命法師俗姓は秦氏、美濃国各務郡の人なり。年十五にして元興寺方耀大法師を以て依止と爲し、吉野山に入り、苦行を十七にして得度す。なわら同寺勝満大僧都について法相大衆を字するなり。月の上半は深山に入り、弘宣藏法を修し、下半は本寺にあり、宗旨を研精し、教授の道達し、先を尊得たり。弘宣六年歿せんとて、小僧都に任ぜられた。七年大僧都に轉じ、僧統の職その好まざる、衣にして白く、あたは直物を穿し、兼つて格言なり、前にして休まざる、前後の説ひ所なり。教に重俗あり、細美の趣向に非ざる。といえるも、而して既に経緯に於て、止るの義と何ぞ異ならんや。唯護命戒律素多く、定息勤働わしむ、大地の一塵の望みこれあり、その重きを増さず。銅林の片葉の如し、れ無く未だその茂みは減らず。而して風に恩徳を葉ひ、常に心法務を掌せども、曾染染に切なく、四衆の望みは、い、弁察に混さず、二三の心服さず。いわんや甲子に在り、五七十四にして、彌耄の形先衰え、森極の景まをば、浮生此の如し、前途幾何や。当分甘露の門、繁露列をなし、柳煙の苑、龍象肩を比べ、あに切に非難を痛む、年序靡靡とす、伏して望むこと、神職を免れ、山林して愚衰を免し、則ち片霞飛、賢路を妨げず。提綱要所、更に良材を得、天皇許さず。然れども吉野山田寺に講読し、飯を喫し口中に仏舍利を得る。また光光寺ありて、唯論議を講ずる時、頂上にして、一仏を得る。童真頻然、人に驚感せしむ。天武四年時、僧正に任ぜられ、年八十五にして、元興寺小僧院にておわる。未だ氣絶し及ばざる時、同時僧守野阿致さんと欲し、石上寺より此より尋向するに、小僧院にいたり、忽ち後融なる音響聲に驚動と聞く、謂うべし、濟りよて迎うる所の天人の来りなり。

▼空海の漢詩集に、護命への尊敬が表れています。

『空海集』(八三五五頃)

元興寺の大徳僧正護命、年八十に登壇、旨は十二(一)部經に明かしく、佛者、世の論議を採り、旨を歸すなり。……三美(福と智と慧)を、六度(六波羅蜜)具に行ず、謂つて、し仏家の棟梁、法門の良將なる者なり。……卓たる彼の人空、謂へし國の珍し。



写真4 元興寺小僧院跡に残る護命の墓



写真5 法論味噌(護命味噌)  
法論味噌は、護命味噌と飛鳥味噌(明日香味噌)とをいいます。護命僧正が初めて作って法論の間に粥に混ぜて食べたことが伝わっています。焼き味噌を乾燥させて細かく刻み、ゴマ・クルミ・サンショウ・アサの実などを砕いて混ぜて作ります。

▼私伝五来から約七百年間、わたしたち高僧の伝記や史実を記しています。

『新撰書』卷第二(一三二) 一、三二(一) 釈護命、一之 釈護命、姓は秦氏、美州美濃国各務郡の人なり。五成にして吉野山へ入る。教半坐に坐む。父母のもの、降着する。父母は郡(各務郡)の山田寺に留居する。十五にして元興寺高僧を依り、十七にして得度す。同寺の勝満に就いて唯識唯識論を学す。(後略)

▼往生者の行業を記したもので、上・中・下合わせて五九人の伝を取っています。

『増訂往生伝』(九九一、二七) 捨護命、法(法)の師なりは、美濃国各務郡の人也。俗性は秦、年五成にして吉野山へ入る。觀經すること多年。父を討ねるため、日里へ過す。よく趣き出る。山田寺にて暫く稽首(深く仏道に助む)を以つてす。(後略)

※その他、『本朝高僧伝』卷第五和州元興寺沙門護命伝、『僧綱補任抄』上(東大寺東南院経藏本十二卷)、『日本後撰法要文抄』第三にも護命の記載があります。

## 2 古代・中世・近世の山田寺

護命の記録には、しばしば山田寺という寺名が登場します。奈良県高市郡明日香村の山田寺が有名ですが、ここでは、各務原市蘇原寺島町の山田寺について述べます。この寺に関しては、幾つかの刊行物や案内看板で解説されているところですが、寺跡の認識に注意が必要です。実際には、古代・中世・近世に建立された三つの山田寺が存在していますので、ここで整理しておきたいと思います(図2・3)。

古代山田寺跡は、遺跡となって地面の下に埋没しています。多重塔の中心柱を支えた礎石が発見され、現地の無染寺境内(江戸時代の尼寺)に安置されています(写真6)。また、遺跡の範囲では多くの瓦や須恵器が出土しています。出土品の内容から、7世紀末から9世紀後半まで、この辺りに寺が実在したと判断されます。平成17～21年度に発掘調査が行われ、寺の具体的な姿が浮かび上がりました。

泉史塔に指定されている「山田寺跡及び礎石」、中世山田寺跡と呼びます(写真7)。山田寺公園の北側に、堂塔の柱を支えた礎石の一部が残ります。より広範囲に、およそ鎌倉時代から戦国時代までの間、寺が存在したと推定され、織田信長の美濃攻めで焼失したという伝承があります。敷地の一角には護命塔(製作年代不詳)が建てられています(写真1)。

現存する象耕山山田寺を近世山田寺と呼びます(写真8)。江戸時代に武儀郡保木脇村(美濃市保木脇)の藤岡弥次右衛門の尽力により中世山田寺の跡地に建立されました。この寺の由緒「山田寺之儀二附録書」を読むと、「護命と縁の深い古代の山田寺を再興する」目的があったことがわかります。建物の中に観世音像等が安置されていますが、現在は無住の寺となっています。

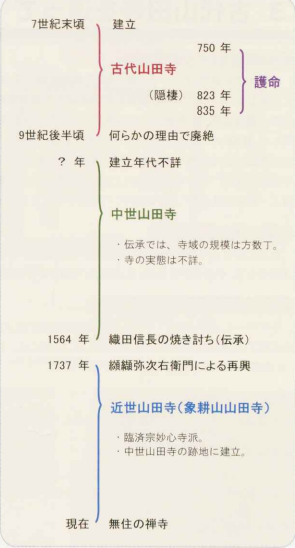


図2 各山田寺の存続時代と護命の生存年代



写真6 古代山田寺跡の塔心礎(国重文)



写真7 中世山田寺跡の礎石群(県史跡)



写真8 近世山田寺(象耕山山田寺)

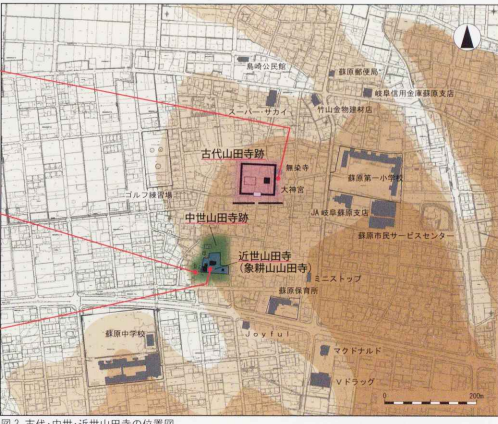


図3 古代・中世・近世山田寺の位置図

### 3 古代山田寺を追って

#### ▼享保年間(1716～1736)以降

織田弥次右衛門は仏法や古書を学び、私財を投じて寺を建立する夢を抱いていました。そして、各務郡蘇原村寺島を訪れた時にその廢墟を確認し、この場所が運命の郡(出身地である各務郡)に存在したとされる山田寺と判断しました。織田は、土地を同村の小林三郎兵衛から購入して宗殊庵を建て、33体の観世音象を安置しました(写真9)。元文2年(1737)、庵は越前国の円成寺の如実和尚へ託され格の向上が図られました。宝暦6年(1756)、笠松代官より弁相山山田寺(近世山田寺)の開基が許可されました。

#### ▼幕末～明治頃(1868頃)

近世山田寺より北方200mの地点(古代山田寺跡)から、塔の塔心礎が掘り出されました。その舍利孔には、佐波理碗(写真10)が納置されていました。

#### ▼明治45～昭和9年(1911～1934)

小川栄一により、古代・中世山田寺跡の踏査が行われました。この時、山田寺に纏わる貴重な伝承も記録されました。文献には、『山田寺古殿堂礎石』『美濃園における古瓦出所地』などがあります。

#### ▼昭和30年(1955)

中世山田寺跡が、「山田寺跡及び礎石」として県史跡に指定されました。

#### ▼昭和36年(1961)

古代山田寺跡から発見された「山田寺塔心礎納置銅器一合附塔心礎」(佐波理碗と塔心礎のセット)が、国重要文化財に指定されました。

#### ▼昭和44年(1969)

古代山田寺跡出土の軒丸瓦ほか58点が、「考古資料」として各務原市重要文化財に指定されました。

#### ▼昭和45年(1970)

古代山田寺跡から出土した「山田寺鴟尾瓦」(写真11)が、各務原市重要文化財に指定されました。

#### ▼平成17～22年(2005～2010)

各務原市教育委員会が、古代山田寺跡の範囲確認調査を実施しました(写真13)。調査の成果は、『山田寺跡 第1・2・3・4次範囲確認調査報告書』にまとめられました。



写真12 水野定雄氏所蔵資料(寄託展示)  
古代山田寺跡からは多くの瓦が出土しており、地元の方々の手によって大切に保管されていました。



写真13 古代山田寺跡範囲確認のための発掘調査の様子  
古代山田寺の推定範囲で、空き地の箇所を発掘調査しました。断片の姿がわかりますが、幸祇の中心を窺うことができませんでした。



写真9 近世山田寺に安置されている三十三観世音像  
江戸時代、山田寺の宗殊庵に安置されたものです。製作年代は不詳です。

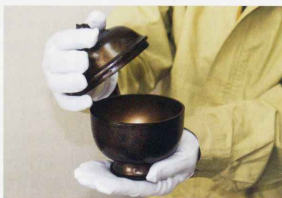


写真10 古代山田寺跡出土の佐波理碗(国重文)  
塔心礎の舍利孔に納置されていました。佐波理とは、錫・鉛・銀の合金です。中には舍利(仏の遺骨)が納められたと言われていますが不明です。



写真11 古代山田寺跡出土の鴟尾瓦(市重文)  
金堂などを火災から守るために屋根の両端に据えられた空想の魚類「鴟尾」を模った瓦です。

### 4 古代山田寺の実態に迫る

#### 1) 伽藍の規模と様子

蘇原寺島町地内の一角に多量の瓦が土に埋まっているということは、かつて寺の堂塔が建っていた証です。発掘調査の結果、寺の伽藍に沿って溝が掘られていることが判明し、伽藍の範囲を推定することができました。その規模は、南北69m、東西77mです(図4)。また、南側には、一回り広い外郭を仕切るための溝も見つかりました。伽藍が時計回りに2.5°振れているのに対し、外郭溝は真の東西に一致する角度で掘られています。この外郭溝は後から追加されたもので、設計時期が隔った事により相違が生じたものと考えられます。

伽藍では、塔のものと判断される基礎(土を固めた基礎)の一部が検出されました。現在、無染寺の境内に移動されている塔心礎の、本来の位置が判明しました。また、多量の瓦とともに朱が付着した瓦(写真16)や軒下に吊り下げられた風招(写真18)などが出土し、建ち並んでいた堂塔の様子を示す貴重な資料が得られました。

伽藍の東側には、煉瓦土坑が見つかりました。その場所では穴が掘られ、寺で使用中に壊れて不要になった仏具や瓦が埋められていました。ある意味、タイムカプセルのような状態でした。そこから出土したものに、須臾器製の獸蹄付火舎(写真14)・仏鉢(写真15)・灯明具(写真17)などがあります。



写真16 朱引き瓦(上が土、下が前側に配置)  
朱が付着した瓦が、幾つか出土しました。なかでも写真の資料は、どこも割れていない完成品です。この瓦は、軒先の位置に据えられた後、瓦を支える木材の部分で折れてしまった。その際に、瓦が付着した結果、このように残っています。朱引きの形状に注目すると、木材に附着していた側(奥)は直線になっていますが、反対側(前)は刷毛を動かした軌跡のままだまっています。また、朱引きが瓦の前方から長さの1/3の位置にあらかじめ、このように、瓦の1/3が木材から外へ飛び出していることを意味します。一般に、瓦を置くときに3を重ねるというので、瓦に通っています。このように、地方の寺であっても、きちんとした仏教建築様式に基づき、専門の工士によって建てられていたことを知ることができそうです。

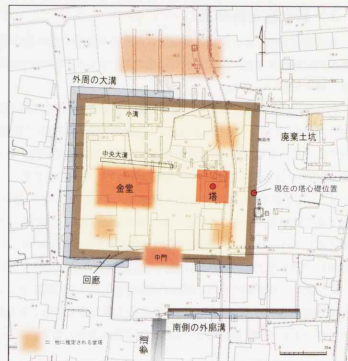


図4 古代山田寺伽藍推定図



写真14 須臾器製の獸蹄付火舎  
糞香を立てる容器を持ち上げた瓶脚の一つです。裏の面が彫られています。

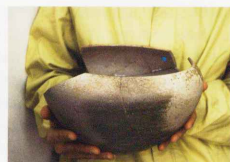


写真15 須臾器仏鉢  
僧が托鉢を行う時に使用するような大きな鉢です。こうした仏具は、本来は金製です。



写真17 須臾器灯明具  
薬種油などを入れて火を灯した容器です。食器を流用したもので、寺院遺跡から多く見つかります。



写真18 金銅製風招  
幅16cm、厚さ1mmです。銅を含んだ合金で出来ており、表面には金が施されています。

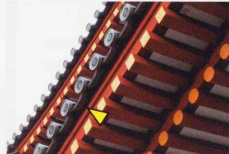


写真19 軒先の瓦葺例(元興寺)  
軒平瓦の葺き方と、それを受ける木材の材節部に注目してください。



写真20 風招使用例(元興寺)  
風招は風路内には舌にぶら下がっていて、風を受けて揺れることで在庭音を奏でます。

## 2) 軒丸瓦と軒平瓦

寺の金堂や塔など、堂塔の屋根には丸瓦と平瓦が交互に葺かれていましたが、最前列に配置する瓦には文様が付けられていました。この軒先に葺く瓦を、軒丸瓦・軒平瓦といいます。

軒丸瓦の前には、仏教にちなんだ蓮の花をモチーフにした文様が范（木に彫刻した凹型）を用いて付けられます。山田寺の場合、5種類（7細分）の范が確認されています（写真22）。同じ建物に異なる種類を混ぜて使用するのは考え難いので、山田寺には少なくとも5種類の堂塔が建っていたと言えます。

また、范は使用中に擦り減ったり傷が付いたりしますので、途中、ノミなどの工具で修正が加えられることがよくあります。山田寺においては、1型式と命名した軒丸瓦が1a1→1a2→1bの順に、范の改修が行われたことを示しています。なかでも最初の范で仕上げられた1a1型式の成型面は、極めて繊細で美しいものです。

軒平瓦は、軒先側の小口に弧状の線刻を施しました（写真21）。三重弧文と四重弧文が認められます。重弧文は、楕圓形の工具を使って引く刻み線によって表現されています。一部、線刻のない無紋の軒平瓦も存在します。

## 3) 山田寺を取り巻く諸問題

最後に、護命と山田寺の関連について史料を再確認してみます。『元亨釈書』では、護命の「父母は郡の山田寺に留居り」（父母留居・郡之山田寺）と記されています。郡とは護命の出身地である各務郡ですので、そこに山田寺という寺が存在したことになります。この記述を元に再興されたのが、各務郡の近世山田寺です。『元亨釈書』の約250年前に編纂された『続日本後紀』を見ると、護命は「然れども古京山田寺に屏居し」（然而屏・居古京山田寺）と記述されています。この時代の郡は平安京でしたので、古京とは以前の平城京や藤原京を指します。このまま受け止めると、古京の山田寺とは奈良県高市郡明日香村の山田寺のことになります。したがって、この一文は各務郡に山田寺という名の寺が存在したことを意味しません。『元亨釈書』は、明らかに『続日本後記』の記述を参照していますが、古京を故郷（郡）の意に解したことになります。

一方、古代と近世の間に位置するのが中世山田寺ですが、この寺については礎石群と伝承が情報としてあるのみで、寺名や来歴に関する歴史資料は今のところ発見されていません。つまり、寺名をはじめ、中世山田寺が古代山田寺に由来するという明確な根拠はないのです。山田寺を再興した額縁次右衛門は、地元の伝承と『元亨釈書』の内容に基づき、蘇原寺島村の寺院跡一帯を護命時代以来の山田寺跡とみなしたのだと考えられます。

古代・中世・近世の寺院が存在することは事実ですが、寺名や系統については歴史書の解釈や伝承に依存している点にご注意ください。この点は、今後の重要な調査・研究課題です。

近世山田寺、すなわち象耕山田寺は、各務郡出身の護命僧正の業績を尊重して再興された寺です。その寺名については学問的に検討の余地があるものの、由緒ある寺であることに変わりありません。



写真21 古代山田寺の軒平瓦（三重弧文）



▼復弁 1a1 型式  
花弁が2枚一組となる復弁で、中房の連子は中心から順に敷いて1+4+8+16です。原范のため、連子は織細で3道目からは周縁が付きまします。



▼復弁 1a2 型式  
1a1型式を改范しています。連子が斜形直さかたに切り、形が鈍くなっています。外周の形も磨耗により丸みを帯びています。



▼復弁 1b 型式  
1a2型式まで残っていた外周の3重弧線が失われています。1型式全体では67.6%と最も数が多く、軒丸瓦全体では45.7%を占めます。



▼復弁 2 型式  
1a型式と同じ意匠です。中房が小さく花弁が長いです。連子は、外から3+5+5+3と確認されています。数は少なく、全軒丸瓦中7.6%です。



▼復弁 3 型式  
小型で、花弁が3枚一組となる特殊なデザインです。中房には、中心に連子一つあるのみです。外周は無文帯です。数は、軒丸瓦の1%未満。



▼単弁型式  
小型で、単弁八弁、外周は幅縁文です。連子は、不鮮明ですが1+4です。数は、軒丸瓦の6.7%です。御波町願興寺に近似する例があります。



▼編弁型式  
小型で、12弁です。外区には22個の連珠文を配します。連子は1+8です。数は、軒丸瓦の4.8%です。愛知県江南市の音楽寺に類似があります。

写真22 古代山田寺の軒丸瓦

## 企画展「護命僧正と古代山田寺」 展示解説（会場配布用）

発行日 平成26年12月10日  
編集 各務原市歴史民俗資料館